

令和6年2月1日

香川県教育委員会
教育長 淀谷 圭三郎 殿

香川県教職員連盟
委員長 高木 俊彦

人事に関する要望書

貴会の香川県の教育に対する格段の御尽力に深く感謝申し上げます。

私たち香川県教職員連盟（香教連）は、香川の教育正常化を目指す教職員団体として結成から49年目を迎え、本県の教育のよき伝統を踏まえながら新しい教育文化の創造を目指し、日々努力を重ねてきました。

様々な教育課題が山積する中、香川の教育に責任をもつ教職員団体として真に子どもたちのためになることを考え、会員一同、これまで以上に県民の負託に応える教育を推進していく覚悟です。

つきましては、香川の教育を担う教職員が、自らの職務に専念し、充実した教育活動を展開することができるよう、教職員人事に関して、下記の要望事項の実現に向けて格段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 子供たち一人一人に寄り添ったきめ細やかな教育を行うために、教職員の配置の実現を図ること。
 - (1) 少人数学級編制の一層の充実に向けて、計画的な教員の増配置を行うこと。
 - (2) 小学校における教科担任制を推進する上で必要な専科教員の配置充実を図ること。
 - (3) 通級による指導の体制整備を進め、必要な教員の配置充実を図ること。
 - (4) 学校マネジメント機能を強化するために、主幹教諭の配置充実を図ること。
 - (5) 若年教員を中心とした指導力の向上のために、指導教諭の配置充実を図ること。
 - (6) 教員が本来担うべき職務に専念できるよう、教員業務支援員、学習指導員、スクールカウンセラー、部活動支援員、副校長・教頭マネジメント支援員等の学校支援人材の配置充実を図ること。

- 2 人事異動については、本人の希望、適性・能力、家庭事情を尊重し、きめ細かい配慮を行うこと。
特に、へき地、小豆・島嶼部、校種間、地域間交流に関する異動については、本人の意思を十分に反映した配置を行うこと。
- (1) 強い留任希望や地域間異動希望等、前向きな異動理由のものについては、本人の意志を最大限尊重した人事異動を行うこと。
- (2) 家族の介護等が必要な教員について、本人の希望を尊重した人事異動を行うこと。
- (3) 若年教員が増加する中、結婚等の特別な事情がある場合、本人の置かれた状況を勘案した人事異動を行うこと。
- (4) 小豆・島嶼部人事について考慮すること。
- ① 小豆・島嶼部に関わる人事異動については、本人の意志を最大限に尊重すること。
- ② 転居を伴う異動については、本人が転居しやすい環境を整えること。
- 3 人事異動に関して、「令和6年4月市町(学校組合)立小中学校教職員人事異動の基本的な考え方」に基づき、適正さを欠くことのないようにすること。また、人事異動に関して不公平感が出ないように努めること。
- (1) 管理面接において、希望している勤務地域（主たる勤務地域と考える地域）について確認・配慮するとともに、地域間人事交流についても本人の希望及び地域間人事交流経験数に配慮した人事異動とすること。
- (2) 小・中学校間の異動については、管理面接等で確認をしっかりと行い、本人の意思を尊重した人事異動とすること。
- (3) 勤務地域の選択において、「令和6年4月市町(学校組合)立小中学校教職員人事異動の基本的な考え方」2－(6)の記述について、十分な配慮を行うこと。
- 4 教職員の新規採用や管理職の登用に関しては、以下の点に十分配慮すること。
- (1) 教職員の年齢構成を是正するために、計画的な採用を行うとともに、各校の年齢層配置が偏らないような配置を行うこと。
- (2) 管理職への登用は、年齢・性別にとらわれることなく、人間性や協調性、経営能力や柔軟な発想、指導力等を充分考慮すること。
- (3) 公立学校教員採用選考試験における講師に対する特別選考を継続するとともに、優秀な人材を安定して採用することができるよう、選考基準や現場の教育環境改善の推進等について十分配慮すること。